

令和6年度 栗山町ケアラー支援推進計画評価

栗山町福祉課

目 次

1. ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動

項 目	頁
(1)ケアラーに関する情報発信	2
(2)「仕事」と「介護」の両立支援	4
(3)関係機関等との協力	6
(4)各専門職との情報共有	8

2. ケアラー支援を担う人材の育成

項 目	頁
(1)ボランティア活動の実施とボランティアの養成	9
(2)北海道介護福祉学校との連携	10

3. 包括的な相談・支援体制

項 目	頁
(1)ケアラー支援の活動拠点の設置	12
(2)ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置	13
(3)ケアラーサポーターによる訪問活動	14
(4)ケアラーアセスメントの実施	14
(5)重層的支援体制の整備	16
(6)短期宿泊事業の実施	17
(7)ケアラーの健康維持・増進	17
(8)ヤングケアラー・若者ケアラーの相談支援	18

4. ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置

項 目	頁
(1)ケアラーズカフェ等の運営支援	20
(2)ふれあいサロン等の充実と推進	21
(3)SNSを活用した見守り・支援体制の検討	22

5. 障がい者及び子育て支援の充実化

項 目	頁
(1)障がい者の支援	22
(2)子育ての支援	24

6. 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

項 目	頁
(1)国、道、関係市町村への情報発信及び要望	25

7. その他

項 目	頁
(1)施策に関する追加・修正等	26

令和6年度 栗山町ケアラー支援推進計画評価結果

評価年月日 令和7年4月1日

1. ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動

(1)ケアラーに関する情報発信

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーに関する理解を促進するため、町広報及びホームページ、SNSにケアラー支援に関する相談窓口や活動の状況などを掲載します。	町広報にてケアラー支援推進月間設置に伴いイベント紹介を行った。また、社協だよりによりケアラー支援事業の紹介を行った。町ホームページや社協ホームページ・SNS で、ケアラー支援に関しての情報発信を行った。	→
②ケアラー支援に関するリーフレットまたは機関誌を作成し、啓発活動に活用します。	社会福祉協議会において、ケアラー支援リーフレットやケアラープレスを関係機関等に配付した。また、来庁した視察者等に配付し、ケアラー支援活動の説明に活用した。	→
③ケアラーへの理解を深め、ケアラーが地域とつながり続けることができる社会を目指して、集中的に広報・啓発を行うケアラー月間またはケアラー週間の設置を検討します。	令和6年9月に栗山町ケアラー支援推進月間を設置し、介護サービス利用者作品展「K-1 ぐらんぷり」やケアラー支援講演会など各種イベントを開催した。	→
④ケアラー支援に関する学習会・シンポジウムを開催します。	令和6年10月に、「誰もが自分らしくいられるように」というテーマで医師の香山リカ氏を招きケアラー支援講演会を、町、町教委、社協と共催で開催した。	
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・広報など紙媒体は目にすることはありますが、ホームページは理解促進には難しいと思います。 ・情報発信が成果を上げ、サービスの利用やケアラー支援の認識が広がってきていますので、今後も継続していきましょう。		ケアラー・ヤング ケアラーに関する認知度は、まだまだ高いとは言えず、今後

・ケアラーに関する理解を集中的な広報や啓発活動を行うケアラー支援推進月間の設定は必要と思います。多くの自治体は介護の日に合わせ11月をケアラー支援月間に設定していますが、道内の場合、日没も早くなり朝夕気温も下がり外出がしづらくなる11月よりも昨年同様9月に設定してはいかがでしょうか。 ・色々な形で紹介しているようですね。必要になった時に窓口として理解できているといいですね。 ・実態調査や SNS 発信は進めているが、道や国の法整備とバックアップが見えてこない。地方自治体との協力がないと進んでいけないのでは ・孤立しがちなケアラーに対して日常的に情報を発信するインフラとして実現したコミュニティ FM「エフエムくりやま」においてケアラー・ヤングケアラーについての情報を発信してほしい。 施策内容② ・社協の活動の中でのリーフレット、機関誌はいいと思いますが、やはり説明などがあった方がより有効だと思います。 ・情報発信が成果を上げ、サービスの利用やケアラー支援の認識が広がってきていますので、今後も継続していきましょう。※再掲 ・ケアラーに関する理解を集中的な広報や啓発活動を行うケアラー支援推進月間の設定は必要と思います。多くの自治体は介護の日に合わせ11月をケアラー支援月間に設定していますが、道内の場合、日没も早くなり朝夕気温も下がり外出がしづらくなる11月よりも昨年同様9月に設定してはいかがでしょうか。※再掲 ・イベントの取り組みは楽しみと同時に身近に感じる機会で大変良いと思います。 ・ケアラー月間の設定はとてもよかった。今後は行政各セクトやボランティア団体などの参加を奨励してほしい。ヤングケアラーでは子育て作文募集、介護では親や配偶者との介護体験作文などを募集してはどうか。 施策内容③ ・介護サービス利用者がいきいき交流プラザで作品展示するイベントは多くの人との交流があり、利用者さんと地域のつながりにもなる活動で良い機会だと思います。 ・情報発信が成果を上げ、サービスの利用やケアラー支援の認識が広がってきていますので、今後も継続していきましょう。再掲 ・ケアラーに関する理解を集中的な広報や啓発活動を行うケアラー支援推進月間の設定は必要と思います。多くの自治体は介護の日に合わせ11月をケアラー支援月間に設定していますが、道内の場合、日没も早くなり朝夕気温も下がり外出がしづらくなる11月よりも昨年同様9月に設定してはいかがでしょうか。※再掲 ・具体的な取り組みで対象者にとって良かったと思います。	とも創意工夫をしながら継続的に周知活動を行います。 特に短期集中啓発期間のケアラー支援推進月間は、今後とも9月設置の予定であり、一層の内容の充実化を図ります。 また、エフエムくりやまでの活動周知では、15分枠での行政情報番組があり、上記の月間でも放送したところから、今後ともその活用方法を検討します。
--	---

施策内容④ ・知名度のある方なので、町民の関心も高く良かったと思います。 ・情報発信が成果を上げ、サービスの利用やケアラー支援の認識が広がってきていますので、今後も継続していきましょう。※再掲 ・ケアラーに関する理解を集中的な広報や啓発活動を行うケアラー支援推進月間の設定は必要と思います。多くの自治体は介護の日に合わせ11月をケアラー支援月間に設定していますが、道内の場合、日没も早くなり朝夕気温も下がり外出がしづらくなる11月よりも昨年同様9月に設定してはいかがでしょうか。※再掲 ・多くの人たちの興味と関心があることに気づきました。	
--	--

(2)「仕事」と「介護」の両立支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①事業者及び従事者に「仕事」と「介護」の両立支援を理解してもらうため、栗山商工会議所と連携を図り、広報・啓発活動や企業セミナー等を実施します。	「仕事」と「介護」の両立支援セミナーについては、介護経験者による講話と介護保険制度の説明を中心にセミナーを次年度以降に実施を検討している。	→
②「仕事」と「介護」の両立支援に関する介護事業所向けの研修プログラムを作成します。	プログラム作成については、現在協議中。	→
③北海道による「働きやすい介護の職場」認証制度の取得に関する介護事業所への情報提供や助言を行います。	「働きやすい介護の職場」認証制度の取得に関しては、北海道より情報提供があり、事業所への情報提供ができる体制を整えている。	→
④事業者「仕事」と「介護」の両立支援に関する助言や相談支援を行います。	事業者からの個別相談に応じる体制を整えている。また、相談支援にあたっては、出前講座を含めて次年度以降の実施に向けて、現在協議中。	→
⑤ケアラー支援等に関する地域貢献・社会奉仕活動に関する取り組みを広報・PRする仕組みを検討します。	ケアラー支援等に関する地域貢献・社会奉仕活動に関する取り組みの広報・PRとして、町ホームページでの掲載等につき、現在協議中。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・事業者・従業者両方にとっても介護の理解を深めるために続けてほしいです。 ・仕事と介護の両立、事業所の理解が大切ですが、どこも人材不足で「休まれると苦しい」が実情です。		全産業での人手不足が深刻化している

・大企業と違い現場社員の負担増や代替要員を確保しにくい小企業に対し企業側の理解を得るのは大変だと思われるが、両立支援制度を説明し社員が会社に相談しやすい環境を整える必要があると思います。 ・職場の理解は大切ですが、職場内の調整、人員等、周知することが不透明(問題や困難なことは何か)。 ・介護離職を防ぐ。 ・仕事を辞めて介護に専念しても、経済的負担が重くのしかかってくる。社会や事業者がそれを理解し、方策を講じる必要がある。 ・事業所従業員など若い世代は介護にあまり危機感を持っていないことから、事業所の協力を得て職場においてケアラー予防に視点をおいた研修を行ってはどうか。事業所における研修では長時間は無理なので研修ビデオを事務局で作成(10分・15分)して「リフレッシュスクール」として実施してはどうか。 施策内容② ・大企業と違い現場社員の負担増や代替要員を確保しにくい小企業に対し企業側の理解を得るのは大変だと思われるが、両立支援制度を説明し社員が会社に相談しやすい環境を整える必要があると思います。※再掲 施策内容③ ・タイミー(Timee:スキマバイトサービスの民間企業)のような栗山町独自の支援が必要と思います。 ・大企業と違い現場社員の負担増や代替要員を確保しにくい小企業に対し企業側の理解を得るのは大変だと思われるが、両立支援制度を説明し社員が会社に相談しやすい環境を整える必要があると思います。※再掲 施策内容④ ・事業者にとっても相談窓口があるのは良いことだと思います。 ・タイミー(Timee:スキマバイトサービスの民間企業)のような栗山町独自の支援が必要と思います。※再掲 ・電話や窓口相談が寄せられるのを待つだけではなく、こちらから企業に出向き両立支援制度の説明等を行っていくことが必要だと思います。 ・介護休暇の制定 国がもっと積極的に支援する法制度の制定が必要。	中で、介護業界も同様になります。人材養成の一環として、介護職員初任者研修などの機会を設けており、昨年度は6名の受講生が誕生しました。今後とも人材養成活動は続ける予定です。 育児介護休業法は、企業の人件費や従業員の生活を十分に支えることができていないのではないかと指摘されていることもあり、今後とも法制度を含めて、仕事と介護の両立支援の問題を提言し・対策を検討する予定です。 なお、町での雇用労働実態調査(R6)では従業員が介護休暇・休業の制度利用をしている実態もあることから、その制
---	--

施策内容⑤ ・タイミー(Timee:スキマバイトサービスの民間企業)のような栗山町独自の支援が必要と思います。※再掲 ・具体的にはどのようなことを指すのか。 ・会社が取り組む社会貢献事業は、従業員の福祉や環境意識だけでなく町内会などの共助の大切さを体験できる重要な事業となることから、是非実践してほしい。(ボランティア活動参加を社協などが呼びかけても若い世代が無関心で会社として取り組むことで実効性が間違いなく上がる。実践例 ハビニーペットボトル収集 銀行一店舗周辺清掃など。会社に対し社協などがボランティアメニューを紹介する。	度理解の浸透を図ります。 また、企業の社会貢献活動に関しては、ケアラー支援活動につなげて可視化を検討します。
--	---

(3)関係機関等との協力

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①ケアラーに関する広報・啓発活動を継続的に支援します。	町や社会福祉協議会のホームページでケアラー支援に関する各事業を紹介している。また、社会福祉協議会では各種事業を、SNSを活用して町内外に周知している。	→
②関係機関等と連携し、企業や介護事業所等への出前講座を実施します。	出前講座は、対応できる体制を整えている。2024 ふれあい広場では、社会福祉協議会と連携し、ケアラードラマ「夕焼け」の上映会を実施した。	→
③関係機関等が開催する啓発活動や研修会等を支援します。	まちづくり協議会や老人クラブに、ケアラードラマ「夕焼け」の上映会や介護保険に関する講座を実施した。	→
④学校と協力し、子どもたちにヤングケアラーに関する出前講座を実施します。	令和6年9月から12月にかけて、町内の小学校、中学校、高校で“ヤングケアラー”の周知と相談の大切さの理解を目的に出前講座を実施した。参加した子どもは約200名。	→
⑤関係機関等に、ケアラーや高齢者、障がい者、子どもに対して、緩やかな見守りと支えあいの活動から支援につなげる「栗山町見守り・安心ネットワーク」を構築し、その輪を広げます。	栗山町見守り・安心ネットワークは、支援が必要な高齢者、障がい者・子ども・ケアラーの早期発見・早期介入を目的として、事業所や関係機関に協力を呼び掛けるものであり、令和7年3月時点で登録事業所は71事業所。ネットワークの拡大のために都度、周知、協力依頼を行っている。	→

評価(意見・要望)	施策の方向性
施策内容① ・ケアラーに関する情報が以前より増えていると感じます。このまま継続してほしいです。 ・行政・社協の皆さんは、関係機関との協力や働きかけを本当によくされていると思います。継続していきましょう。 ・ケアラー本人や家族に対する支援が長期的なものになる可能性について各機関が共有し、切れ目のない支援を提供できる体制づくりが必要と思います。 ・努力されていますね。※再掲 施策内容② ・出前講座、ドラマ上映は参加しやすい機会がいいと思います。 ・行政・社協の皆さんは、関係機関との協力や働きかけを本当によくされていると思います。継続していきましょう。※再掲 ・ケアラー本人や家族に対する支援が長期的なものになる可能性について各機関が共有し、切れ目のない支援を提供できる体制づくりが必要と思います。※再掲 ・努力されていますね。 施策内容③ ・ケアラードラマ上映会から関連講座は参加者にとって理解してもらう良い機会だと思います。 ・行政・社協の皆さんは、関係機関との協力や働きかけを本当によくされていると思います。継続していきましょう。※再掲 ・ケアラー本人や家族に対する支援が長期的なものになる可能性について各機関が共有し、切れ目のない支援を提供できる体制づくりが必要と思います。※再掲 ・努力されていますね。※再掲 施策内容④ ・子どもたちにヤングケアラーに関心をもってもらえるよう講座は大切だと思います。 ・出前講座、ドラマ上映は参加しやすい機会がいいと思います。※再掲 ・行政・社協の皆さんは、関係機関との協力や働きかけを本当によくされていると思います。継続していきましょう。※再掲 ・ケアラー本人や家族に対する支援が長期的なものになる可能性について各機関が共有し、切れ目のない支援を提供できる体制づくりが必要と思います。※再掲	社会福祉協議会と連携し、各関係機関に対してのケアラー支援の周知活動は継続します。 また、ヤングケアラーの出前講座は継続して実施を予定しています。今後は、理解促進が進み、各学校での授業実践が可能かも併せて協議する予定です。 栗山町見守り・安心ネットワークは周知活動の継続はもとより、企業側からの連絡による早期発見・早期介入のケース例は年に数件確認することができているため、今後ともネットワークの拡大を図ります。

・努力されていますね。※再掲 ・ヤングケアラー問題は、家庭に情報が届くことが重要であるが、学校だけで終わっている。今後は PTA などの研修を実施してほしい。 施策内容⑤ ・町内での見守りは多くの目や手がある方が早期発見につながるの、ネットワーク拡大は良いと思います。 ・出前講座、ドラマ上映は参加しやすい機会が良いと思います。※再掲 ・行政・社協の皆さんは、関係機関との協力や働きかけを本当によくされていると思います。継続していきましょう。※再掲 ・努力されていますね。※再掲	
---	--

(4)各専門職との情報共有

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①潜在するケアラーを把握するため、介護事業所連絡会議等を活用し、ケアラーの状況や支援策等の情報共有を図ります。	介護事業所連絡会議では、ケアラー支援に関するアンケート調査の実施及び実施結果の公表などを行った他、ケアラー支援推進月間、研修会や制度周知などの情報提供を行った。	→
②各専門職、サービス提供従事者がケアラーに関する理解を深めるため、介護従事者技術研修を実施します。	事業所向けに、高齢者虐待をテーマとした介護従事者技術研修を3月に1回開催した。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・潜在ケアラーの把握のために情報共有するのは良いと思います。 ・充分取り組まれています。今後も継続していきましょう。 ・努力されていますね。※再掲 ・介護職やケアマネ、地域包括支援センターとの連携が必要。		介護事業所連絡会議においてケアラーを含めた各施策の情報発信は今後とも行い、介護従事者技術研修も継続して実施することで、情報

施策内容② ・事業所での介護従事者の問題が増えているようなので、研修等は良いと思います。 ・充分取り組まれています。今後も継続していきましょう。※再掲 ・努力されていますね。※再掲	共有と介護・福祉職 として専門性の向上 を図り、ケアラー支 援に繋げてまいりま す。
--	--

2. ケアラー支援を担う人材の育成

(1) ボランティア活動の実施とボランティアの養成

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①ケアラーへの支援体制を構築するため、ケアラーサポーター等町民ボランティアを養成します。	令和6年5月にボランティア研修会を実施。災害ボランティアをテーマに開催し、日頃からの繋がりや見守り・助け合いの大切さを学んだ(26名参加) 令和7年度にサポーター養成講座を実施予定。	→
②ケアラーサポーターを適切にマネジメントし、報告会の実施や、能力開発を目的とした研修を開催します。	サポーターについては、ケアラー支援室が中心となり情報共有等を行っている。また、ボランティア研修会やケアラー支援講演会等へ積極的に参加している。	→
③地域の支え合いを目的とした生活支援有償ボランティア「ちょこっとボランティア」を実施・運用します。	有償ボランティア制度の「ちょこっとボランティア」を実施している。支え手と受け手の繋ぐ調整を行っており、4名が支援に動いている。	→
④支援が必要な町民(ケアラー含む)の日常生活のサポートが行えるよう、支え手と受け手を繋ぐ仕組みとしてケアラー支援室の機能を拡充します。	相談援助や訪問等によりニーズを把握し、有償ボランティアの活用や介護事業所への繋ぎ支援等の取組みを実施している。	→

評価(意見・要望)	施策の方向性
施策内容① ・ボランティアに関心を持ってもらいサポーター増員につながるので養成講座は実施継続してほしいです。 ・高齢化や人口減少が進み、栗山町でボランティア(有償含め)頼みでは、この先何十年の支え手としては難しいと思います。職業として十分な所得と対価がないと支え手が減少していくと思います。 施策内容② ・サポーターさんの意識向上のためにも研修会・講演会に参加してもらうよう継続してほしいです。 ・高齢化や人口減少が進み栗山町でボランティア(有償含め)頼みでは、この先何十年の支え手としては難しいと思います。職業として十分な所得と対価がないと支え手が減少していくと思います。※再掲 施策内容③ ・有償ボランティアは、責任をもって取り組んでもらえるので継続してほしいです。 ・高齢化や人口減少が進み栗山町でボランティア(有償含め)頼みでは、この先何十年の支え手としては難しいと思います。職業として十分な所得と対価がないと支え手が減少していくと思います。※再掲 施策内容④ ・良いサポートのため、ニーズを把握いろいろな取り組みをしてほしいと思います。 ・高齢化や人口減少が進み栗山町でボランティア(有償含め)頼みでは、この先何十年の支え手としては難しいと思います。職業として十分な所得と対価がないと支え手が減少していくと思います。※再掲	介護の専門職の養成とボランティアの養成・育成は地域全体での支え手維持のために必要な方策であり、介護職員初任者研修やケアラーサポーター養成講座は今後とも継続して実施し、人材新規発掘方法を検討いたします。

(2)北海道介護福祉学校との連携

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) - (終了)
①学生がヤングケアラーを含めたケアラー支援に関する地域問題をより理解するために、授業協力関係を構築します。	地域を理解する取組を行う学生の「ヘルスケアグループ」と協力。カフェ等の集いの場に入っていけるよう社会福祉協議会が間に入りマッチングする等、連携が図れている。	→

②ケアラー支援活動における学生ボランティアの参加等での協力関係を継続します。	「リフレッシュ」や「繋がり」をテーマとするカフェ等の集いの場や老人クラブ等のイベントに参加協力してもらい交流を深められている。 (オレンジカフェ、タブレット交流、老連健康づくり交流会等)	→
③人材養成の研修プログラム開発、啓発のための研修会等における講師派遣など、相互に連携・協力を図ります。	北海道介護福祉学校においてヤングケアラーに関する授業を実施。また、集いの場へ学校教員が講師となり福祉に関わる講話を行うなど相互に連携、協力が図れている。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・今後も学校授業、校外カフェ等での取り組みを継続してほしいです。 ・今後一層学生確保が厳しい情勢です。介護を職業とする人材だけではなく、栗高生(福祉コース)の方もどんどんかかわりを深めてほしいです。 施策内容② ・カフェでの学生参加は高齢者にとって楽しみ・サポートを受ける機会になっているようなので今後も継続してほしいです。 ・今後一層学生確保が厳しい情勢です。介護を職業とする人材だけではなく、栗高生(福祉コース)の方もどんどんかかわりを深めてほしいです。※再掲 ・努力されていますね。※再掲 施策内容③ ・今後も継続してほしいです。 ・今後一層学生確保が厳しい情勢です。介護を職業とする人材だけではなく、栗高生(福祉コース)の方もどんどんかかわりを深めてほしいです。※再掲 ・努力されていますね。※再掲		北海道介護福祉学校とは、学生カフェ・タブレット交流など様々な方法で交流を行う他、介護職員初任者研修では、行政・学校・事業所がオールくりやまで取り組みを行いました。また、ヤングケアラーの出前講座を行うなど、今後とも北海道介護福祉学校と連携を深める予定です。

3. 包括的な相談・支援体制

(1) ケアラー支援の活動拠点の設置

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラー支援に係る情報の一元化とケアラーが抱える課題解決の迅速化を図るため、ケアラー支援の活動拠点として、「ケアラー支援室」の機能強化・拡充を検討します。	いきいき交流プラザにケアラー支援室を設置し、相談援助、訪問活動、見守り支援を継続実施。また、地域包括支援センターと連携しアセスメント機能強化の取組みを行っている。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・相談援助、訪問活動、見守り支援等活動が広がっているように思います。地域包括支援センターとの連携を今後強化してほしいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて。 ・良い実践がされていると思います。 ・ケアラー支援条例を制定して5年目になりますが、やはり役場福祉課に「ケアラー支援」という窓口を設けることが必要であると思います。そのことで町民はもとより行政のすべてのセクトがケアラー支援から派生する地域課題に前向きに取り組むことが可能になる。		社会福祉協議会のケアラー支援室を、ケアラー支援活動の拠点の1つとして、今後とも行政・社協が一体となって施策を推進する予定です。 福祉課のケアラー支援窓口に関しては、貴見を参考にさせていただきます。

(2)ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①まちなかケアラースカフェ「サンタの笑顔」にケアラー支援専門員を配置し、ケアラーが気軽に相談できる窓口を設置します。	ケアラースカフェ「サンタの笑顔」にケアラー支援専門員を配置し、相談を受けている。令和7年1月末の時点での相談件数は延べ15件である。	→
②ケアラーのための交流会や各種講座等を開催します。	通年開催しているまちなかカフェに加え、ケアラーを含めた交流会を関係団体と連携し実践している。 消費者協会:おしゃべりサロン(週2回) ガーデンハウス:オレンジカフェ(月1回) 老人クラブ連合会:タブレット交流(年2回) 町内会・自治会:ふれあいサロン(全7カ所 月1回程度) 他、まちなかカフェにおいても各種イベントを定期開催。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・ケアラー支援専門員の認知度がまだ低いように感じます。PR 方法など検討してほしいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・良い実践がされていると思います。※再掲 施策内容② ・交流会などは参加者も多く皆さん楽しみにしているようで効果は出ていると思います。今後とも継続して交流会は開催してほしいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・良い実践がされていると思います。※再掲		ケアラー支援専門員を初めとして、ケアラー支援活動の可視化は必要ですので、今後とも検討を進めてまいります。 また、地域のカフェ・サロン活動のバックアップも続けてまいります。

(2)ケアラーサポーターによる訪問活動

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーへの心的負担の軽減や、ケアラーに代わって被介護者を自宅で見守り・サポートができるケアラーサポーターの傾聴ボランティア活動を継続し、その対象者を広げ、活動の充実化を図ります。	ケアラー支援専門員2名とケアラーサポーター11名が連携し、253件に訪問している(令和7年1月末時点)	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・活動は堅実に効果が出ていると思います。今後も継続して対象者を増やして欲しいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・良い実践がされていると思います。※再掲 ・ケアラー支援では何よりケアラーの早期発見が重要ですが、その点から町民参加によるケアラーサポーターの役割は非常に重要であります。しかし、待遇が悪いことから今後を考えると1時間2,000円くらいの賃金を考える必要があると思います。		活動の充実化とマンパワーの確保は今後とも継続します。 また、ケアラーサポーターへの報酬等については、貴見を参考にさせていただきます。

(3)ケアラーアセスメントの実施

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーが行う介護の状況や介護をすることによって、その心身に与える影響などを明らかにするため、ケアラーのアセスメントを実施します。	サポーター訪問活動の中より、30件のケアラーに対してケアラーアセスメントを実施している。	→
②ケアラーのアセスメントの実施にあたっては、支援方針の決定と支援の実施から再アセスメントまでの一連のマネジメントを行います。	ケアラーアセスメントに関して、そのマネジメント方法の見直しを行い、運用している。	→

③ケアラーのアセスメントと、そのマネジメントの運用を幅広く行うことができる仕組みを検討します。	ケアラーアセスメントの実施にあたり、町内の居宅介護支援事業所と協議し、幅広く運用できるための仕組みづくりについて協議している。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・訪問活動からアセスメントに結び付く情報等が得られ、良い方向に進めると思います。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・良い実践がされていると思います。※再掲		ケアラーアセスメントは現在、社会福祉協議会において行いケアラーの課題を明らかにし支援につなげています。今後は町内全域で実施できるように、その協議を、町内の居宅介護支援事業所を含めて行い、令和7年度中にフレームづくりを行う予定です。
施策内容② ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・良い実践がされていると思います。※再掲		
施策内容③ ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・良い実践がされていると思います。※再掲		

(5)重層的支援体制の整備

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーのうち被介護者が複数名いる方、病気または、障がいをもつ子どもを育てている方、生活困窮の方など、経済事情を含めた複雑化した相談に対応するため、地域住民や各分野の様々な専門職が連携し、包括的に支援を行う体制を整備します。	重層的支援にあたっては、地域包括支援センター及び福祉課福祉・子育てグループが協働して、運営・管理を行っている。高齢者・障がい・子ども・住民保健課の各担当者からの事例報告に基づき、8050問題などの多世代問題や経済的な事情等が絡んだ複合的な問題を抱える世帯の支援方法や情報の共有化を目的として、重層的支援会議を開催している。	→
②重層的支援体制の整備にあたっては、高齢者、障がい、子ども、保健の各分野の専門職により構成される重層的支援会議を開催し、必要に応じて地域の関係機関とも協働しながら、チームになって個別支援を行います。	令和6年は、重層的支援会議を1回実施した。内訳は役場内各担当者(高齢者・障がい・子ども・住民保健課)の担当者会議を1回開催した。また、ケース対応にあたっては、各担当者が連携して対応を行っている。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・いろいろ難しい問題、関連する機関も多岐に渡るので大変なことと思いますが、皆さん情報共有をして取り組んでいるようなので、今後も協力して対応してほしいです。 ・努力されていると思います。 ・北海道のケアラー支援条例(R4.4.1)施行で、必要な財政的措置を講ずるよう努めるとあるが、具体例がない。 ・ケアラー支援における重層的支援体制では福祉、保健、医療、子育てなどの連携のほかケアラー支援からでた課題(情報インフラ整備・マンパワー問題・住宅の改造・買い物サービスなど)に対応するため庁舎内に社会教育・商工・建設・農政・税務・企画などが参加する「ケアラー支援庁内連携会議」を、町長をトップとして設置し公助推進を図る。 施策内容② ・町内各機関が連携して対応しているとのことですので、今後も継続して対応してほしいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲		重層的支援は、幅広い分野からの相談を包括的に受けながら、多機関と協働し複合的な問題を抱える世帯支援を行っています。そのことで、世帯の全体像を把握し、情報共有が可能であることから、今後とも継続いたします。

(6)短期宿泊事業の実施

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーの心身の負担を軽減するために、リフレッシュや外出の支援、またはケアラーの入院や事故等の支援として、町独自の短期宿泊事業「栗山町ケアラーお出かけ安心サービス事業」を実施します。	栗山町ケアラーお出かけ安心サービス事業の申請窓口は社会福祉協議会、サービスの実施施設は特別養護老人ホームくりのさと・くりのさと彩になる。令和6年度の実績は2件。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・ケアラーの心身負担軽減に効果があるようですので、今後とも継続してほしいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲		短期宿泊事業は、セーフティネット機能としても重要な制度と認識しております。今後とも周知を含めて継続してまいります。

(7)ケアラーの健康増進の維持・増進

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーが、今後とも健康を維持し、医療受診が継続できるよう、医療・保健分野と連携を図り、その支援を行うのに併せて、医療未受診者には疾病予防のために健診を勧めます。	地域包括支援センターの総合相談や介護予防ケアマネジメントにおいて支援するにあたり、医療未受診者や体調を危惧するケアラーがいた場合は健診又は受診を勧奨している。	→

②ケアラーの健康維持・増進のために、世代に応じてすこやか運動教室やあたまイキイキ教室等の介護予防事業や、その他の健康維持・増進に関連する活動への参加を促します。	町の介護予防教室に関しては、開催都度、町広報に折り込み周知している。また、地域包括支援センターの総合相談においても、事業紹介を行い、参加を促している。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 施策内容② ・参加者も多いと聞いていますし、皆さん楽しみにしているようで、今後とも継続してほしいです。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲		個別の支援ケースを含めて、住民保健課と連携し、健診の勧奨を行います。 また、介護予防教室の周知と総合相談事業などとも連携を取りながら進めてまいります。

(8)ヤングケアラー・若者ケアラーの相談支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①町内の学校と連携し、ヤングケアラー実態調査を定期的に行い、その実態を把握します。	ヤングケアラーの実態調査は、次期栗山町ケアラー支援推進計画の立案との関連付けから、令和7年度に実施予定。	→
②ヤングケアラーの早期発見と必要な支援を行うため、学校等と連携を図り、相談窓口の設置と支援体制を整備します。	ヤングケアラーの早期発見と早期介入に関しては、小中学校は、教育委員会、高校は子育て支援センターを相談の窓口の軸として、連携を取りながら各校と対応を協議しています。併せて、早期発見・早期介入のツールとして、アセスメントシートの活用を各校・支援機関に依頼し、発見から支援まで対応が可能な体制を整えている。	→

③若者ケアラー(18歳以上30歳未満のケアラー)への支援策を検討します。	北海道介護福祉学校の学生は、18歳以上の若者ケアラーになるため、同校との情報交換・連携を行っているのに併せて、町民に対しての支援策も今後検討する予定。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・ヤングケアラーに対応するため是非実施願います。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・ICT化・ペーパーレス化を検討する。		ヤングケアラー実態調査は、今後3年に1回の頻度で実施を予定し、webフォーム回答での調査を予定しております。 ヤングケアラーの問題は表面化しないことが多いため、学校をはじめとして多機関が連携することに注力しつつ、支援体制の明確化を令和6年度において、各学校に対して行いました。同時に、ヤングケアラーの早期発見と実態把握のアセスメント実施の共有化を行ったことから、今後は、その浸透を図ります。
施策内容② ・町内小中高、教育委員会等と連携して早期発見・対応できたら良いと思います。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・学校において自身がヤングケアラーであるという認識のない子どもたちが、自身に支援が必要だということに気づかせる様な機会をつくり支援につなげることができれば良いと思います。 ・体制の整えができてきていることがわかりました。 ・ヤングケアラーは家庭内のプライベートな問題であり、本人も自覚がないため支援の対象として上がらない。表面化しにくい。		
施策内容③ ・介護学校の学生は町外からも多いので、小中高と同様に対応してほしいと思います。 ・「ケアラー支援推進協議会」ができる以前に比べ広報・活動そして支援は大きく変化し増えていると思います。「継続は力なり」ですので、今後も同様の取り組みを維持する体制をお願いします。人員だけではなく、資金面も含めて※再掲 ・学校において自身がヤングケアラーであるという認識のない子どもたちが自身に支援が必要だということに気づかせる様な機会をつくり支援につなげることができれば良いと思います。※再掲		

4. ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置

(1) ケアラーズカフェ等の運営支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーズカフェや地域ボランティア主体のまちなかカフェについて、運営主体と意見交換を積極的に行い、持続可能な運営を支援します。	カフェ等については、積極的に職員も参加しニーズの把握に努めている。令和6年度は角田で新たに地域食堂を開始するなど地域ニーズに基づき、運営支援を行っている。	→
②多世代の方が利用できるようカフェ利用者などのニーズに基づく施設環境の整備を進めます。	町や社会福祉協議会のみならず、消費者協会や介護事業所等と連携した事業展開をすることで、新規利用者の増に繋がっており、また、利用者ニーズに基づいた運営ができています。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・まちなかカフェかくたは、地域の方が楽しまれて、自主的に運営・参加されているようで、カフェから食堂へと発展して今後とも継続支援があるといいと思います。 ・各カフェやサロンに関わる方々は、本当によく頑張られていることが伝わります。		今後とも、ニーズに基づきながら、カフェの支援を継続して行い、活動の活性化を図ります。
施策内容② ・まちなかカフェかくたは、地域の方が楽しまれて、自主的に運営・参加されているようで、カフェから食堂へと発展して今後とも継続支援があるといいと思います。※再掲 ・各カフェやサロンに関わる方々は、本当によく頑張られていることが伝わります。※再掲 ・ケアラー同士が交流、情報交換できる場所の設置。つどいの場に行きたくても女性の多い場所になかなか入って行くことができない男性もいます。曜日を決め男性限定の日があれば良いと思います。		

(2)ふれあいサロン等の充実と推進

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①高齢者が地域で役割をもち、いきいきと生活できるよう、地域のつどいの場である、ふれあいサロン、運動教室の充実を図ります。	ふれあいサロンはケアラーにとって歩いて行ける集いの場であり、居場所である。継続して開催できるよう開催時におけるイベント企画等の講師派遣や運営支援に努めている。	→
②新たな地域サロンの開設を推進します。	カフェやふれあいサロン、単位老人クラブの集まりに参加しニーズの把握に努めているが、新たなサロンの立ち上げには至っていない。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・高齢者が自分で歩いて行ける場所があるのは良いことだと思います。イベントなどで楽しめるようサロンの充実を継続してほしいです。 ・各カフェやサロンに関わる方々は、本当によく頑張られていることが伝わります。※再掲 ・ケアラー同士が交流、情報交換できる場所の設置。つどいの場に行きたくても女性の多い場所になかなか入って行くことができない男性もいます。曜日を決め男性限定の日があれば良いと思います。※再掲		現在活動を継続しているサロンのバックアップは今後とも継続するのに併せて、サロンの新規立ち上げを含めて、地域住民の皆様と協議しながら、その実現可能性を検討します。
施策内容② ・行動範囲が限られる高齢者には通える場所は大事だと思います。新たなサロン開設も是非進めてほしいです。 ・各カフェやサロンに関わる方々は、本当によく頑張られていることが伝わります。※再掲 ・わが地域では高齢化が進み自力では難しい状態		

(3) SNSを活用した見守り・支援体制の検討

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①SNS等をツールとした見守り・支援体制を検討します。	LINEアプリでの見守りシステムを試験運用中である。支援体制の構築が課題となっている。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容① ・スマホ教室等、常時定期的な開催も検討していく必要があると思います。※再掲 ・各カフェやサロンに関わる方々は、本当によく頑張られていることが伝わります。※再掲		SNSでの見守り支援は試行実施を行う反面、運営面での課題もあることから、今後とも対策を検討いたします。

5. 障がい者及び子育て支援の充実化

(1)障がい者の支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①相談支援体制の充実 町相談窓口のほか、総合的・専門的な相談支援機関である「地域生活支援拠点」の設置、民間事業所による「指定相談支援事業所」の設置を推進し、ケアラーを含めた総合的な相談支援を提供できる体制を目指します。また、家族会等と連携し、当事者・家族相互の情報交換や相談会等の取組を推進します。	・相談支援体制の整備については、障がい、子育て、介護、困窮者支援等、分野を超えて顕在化している相談内容を、社会福祉士、保健師、保育士等の各専門分野との連携により、丁寧な相談支援体制を図ることができた。今後は、現状の定期相談窓口及び役場窓口での相談体制における課題を整理し、より充実した相談支援を提供できる体制整備に向けて取り組んでいく。	→

②自立と社会参加の推進 空知障がい者就業・生活支援センターや各相談支援事業所等と連携し、就労相談・職場体験・就労定着支援等を活用し、自立と社会参加を推進します。	・自立と社会参加の推進については、障がい者の就労支援体制施策の実施に向け、空知障がい者就業・生活支援センターにヒアリングを実施し、企業側が障がいの特性について理解できていない、採用しても雇用が継続しない等の課題を把握することができた。今後は、雇用側と雇用される側の課題整理を行い、一般就労・職場定着等に関する支援に向けて検討する。	→
③権利擁護、意思決定支援の推進 日常生活等において判断能力に課題を抱える障がい者の権利を守るため、ケアラーが亡き後を見据えた成年後見制度の利用促進を図ります。	・成年後見制度の利用促進については、障がい者ハンドブック及び町ホームページにおいての情報提供に留まり、積極的な周知には至らなかった。今後は、高齢者分野、事業所等と連携し、制度利用を支援できる体制作り努めていく。	→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容 ・相談支援体制が、各分野の連携により設置、整備されているということで今後もより充実するようにしてほしいです。 ・数年前に役場が社会福祉士を多く配置してからは、相談体制は充実してきたと思います。子育て支援は国策でどんどん充実してきてますが、少子化対策ばかりで障がい・介護・困窮者支援は現状維持かなと感じています。(これは国策に対しての批判です) ・具体的なものはあるのでしょうか。		第6次障がい者基本計画がスタートして1年が経過いたしました。本計画は、共生の地域社会づくり等を基本目標に掲げ、地域支援体制の充実、障がいのある方の自立と社会参加の推進等、関連施策を定めており、今後各事業を一つひとつ丁寧に推進してまいります。 近年顕在化してい

	る、障がい、子育て、介護、生活困窮等分野を超える重層的な課題については、社会福祉士、保健師、保育士等専門職との連携を強化し、相談支援体制のさらなる充実を図ってまいります。
--	---

(2)子育ての支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①育児と介護の「ダブルケア」や「ヤングケアラー」等、家族介護者が直面する課題の把握に努めながら、子育て 世代包括支援センターが中心となり、保育園・こども園・学校そして地域包括支援センター等の支援機関が相互に連携し、ネットワークの充実を図ります。	ヤングケアラーに関しては、関係機関との情報共有や連携協力の対応を進めていく中で、家事やきょうだいの世話をしている気になる子どもの把握に努め、早期発見に取り組みました。①～③で把握できた家庭や子どもをどのタイミングで必要な支援につなげていくかが今後も課題となります。子育て世代包括支援センターを中心に相談・支援が充実できるよう努めてまいります。	→
②子育て世帯が身近な場所で気軽に相談することができるよう、必要な情報の提供や関係機関との連絡調整等、相談支援体制の構築を目指します。		→
③特別な配慮や支援が必要な子どもと保護者に対して関係機関と連携を図り、ライフステージに応じて、ことばの教室や特別支援学級、養護学校等、適切に支援が移行されるよう、障がい児支援体制の構築を目指します。		→

④既存の保育サービスでは対応できない緊急のニーズに対応するファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、ケアラーの立場に置かれている保護者等の育児負担軽減やリフレッシュできる体制を整備します。		→
評価(意見・要望)		施策の方向性
施策内容 ・子育て支援は、子育て世代包括支援センター等、子育て世代が相談しやすい環境が整えられていると思います。ダブルケア、ヤングケアラー、障がい児支援体制も継続して整備して必要な支援を受けることができるようにしてほしいです。 ・幼少の頃から親が祖父母や子どもたちの介護をしていて、それに関わることは悪いことではないと思います。ですが、子どもの頃から主ケアラーになり、普通に学校生活を送れない等、そのような当たり前のことができないことがないようにヤングケアラー対策は整備に力を入れていきましょう。		子育て世代包括支援センターを中心に様々な子育て家庭の相談に適切かつ丁寧に対応できるよう進めていくと共に、ヤングケアラー支援に関しても周知・啓発活動の継続実施、更なるサポート体制の充実に向けて、関係機関と連携していくよう努めてまいります。

6. 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
本町が進めるケアラー支援について、他の自治体に情報発信し連携を図ります。また、ケアラーを支援するための法律の制定や財政的な支援について、国や道に要望します。	道内外の視察を受入れ、ケアラー支援について情報発信するとともに、北海道ケアラー支援推進協議会に出席している。	→

評価(意見・要望)	施策の方向性
施策内容 ・栗山町は早くからケアラー支援の取組み、町外の自治体からも注目され、視察も多いと思います。支援の要望が実現されると良いと思います。 ・町職員の皆さんには負担を強いますが、宜しくお願いします。 ・国や道との取組みを進める。①定期的なケアラー量的調査 ②ケアラーニーズ調査 ③ケアラー支援政策の策定 ④ケアラー支援基準の作成 ⑤ケアラー支援ツールの開発 ⑥市民協働によるケアラー支援体制構築 ⑦ケアラー支援推進法の制定	今後とも、各市町村に対しては情報発信及び意見交換を行うのに併せて、国などにケアラー支援法の制定などを働きかけます。

7. その他

(1) 施策に関する追加・修正等

ケアラー支援を推進するには、ここまでの実践からの社会課題をテーマにしてケアラー支援の必要性を広く周知することが求められます。そこで毎年テーマを設定しそのテーマに関係団体が事業展開することでケアラー支援がより広く町民の皆さんに理解いただけたと考えます。テーマ例 「認知症とケアラー」「看取りを考える」「家族ってなに」「このままでは本当に町内会や子供会が消滅する」「社会保障費それを負担するのはあなたです」「老人でなく高齢者と呼ぼう」「急増するシングルマザー・ファザーそして子どもたちは」などにより直接ケアラー支援にかかわりがないが急速に変化する長寿時代と言う社会の変化をケアラー視点で捉えることで地域の土台をしっかりと支え若い世代の挑戦をサポートすることになると考えます。

